

第22回鹿嶋市芸術祭実施要項

- | | | |
|----|------|--|
| 1 | 名 称 | 第22回鹿嶋市芸術祭 |
| 2 | 目 的 | 市民の創作活動に対する発表の場を設け、併せて、市民に広く芸術鑑賞の機会を提供し、市の芸術文化の向上を図る。 |
| 3 | 主 催 | 鹿嶋市・鹿嶋市教育委員会 |
| 4 | 主 管 | 第22回鹿嶋市芸術祭実行委員会 |
| 5 | 後 援 | 鹿嶋市文化協会・（公財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団 |
| 6 | 会 期 | 令和8年10月20日（火）～25日（日）
9時30分～17時（最終日は～15時） |
| 7 | 会 場 | 鹿嶋市立中央公民館体育館 |
| 8 | 出品資格 | 鹿嶋市在住・在勤・出身者・在学する高校生以上の者
又は市内の社会教育施設などを活動の場とする者 |
| 9 | 部 門 | 絵画/書/写真/工芸/手芸/華道/和紙絵/自由創作 |
| 10 | 出品規格 | 別紙のとおり |
| 11 | 出品申込 | 9月1日（火）～27日（日）
9時～17時 ※月曜日休館
※中央公民館又は各公民館にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、同所に申込みをする。 |
| 12 | 搬 入 | 10月18日（日） 中央公民館体育館
・13時～14時【絵画，書，写真】
・14時～15時【工芸，手芸，和紙絵，自由創作】
※華道は10月19日（月）に搬入
※出品者は，作品に所定の作品受付票を貼付し，部門ごとに所定の場所に作品を搬入し受付をする。 |
| 13 | 作品展示 | 10月18日（日）15時～
※各部門の実行委員で行う。ただし，実行委員で対応できない作品及び自由創作作品については，出品者で行う。
※華道については，出品申込時に生け込み日時を確認する。 |
| 14 | 搬 出 | 10月25日（日）15時～16時まで ※時間厳守 |
| 15 | 広報周知 | ポスター，中央公民館ホームページ，SNS，広報かしま及びFM かしまにて広報周知 |

16 そ の 他

- (1) 会場設営及び撤去（パネル等の設営及び撤去）は、主催者が行う
- (2) 出品作品の取扱いには充分留意するが、搬入時から搬出時までの期間における作品の破損・滅失等について、主催者側は一切の責任を負わない。搬出期日に搬出されなかった作品についても同様とする。

第22回鹿嶋市芸術祭出品規格

種目（部門）	規 格	点 数
○ 絵 画 （油絵・水彩・日本画 《水墨画・俳画》・版画・ デザイン）	並色紙サイズ以上50号までとし額装とする。 ただし、50号の出品者は1点とする。なお10号以上の額装はアクリルのみとする。模写は不可とする。	2点以内
○ 書	半切2分の1から半切（135cm×35cm）までの作品で額装・軸装いずれかとし、展示できるものとする。 なお篆刻及び刻字は額装とする。	
○ 写 真	半切・A3以上とし91cm×91cm以内のパネル張りまたは額装（ガラスの使用は不可）とする。組写真は1枚のパネルに収めたうえで91cm×91cm以内とする。	
○ 工 芸 （陶芸・人形・彫刻など）	セットものは1点（5客）のみとする。大きさは、台座を含め60cm×60cm×90cm以内（縦・横・高さ）とし、手で持てる範囲の物とする。	
○ 手 芸	極端に大きいものは不可とする。七宝焼、パッチワーク、トールペイント、押し花、デコパージュ、粘土細工、刺繍などを含む。	
○ 華 道	大きさは自由とする。	
○ 和 紙 絵	サムホール(22.7cm×15.8cm)以上10号以下とし、額装とする。	
○ 自由創作	部門問わず出品可能(洋裁・編物含む)。ただし極端に大きいものは不可とする。平面作品は額装とする。絵手紙は、B3以上半切2分の1（67.5cm×35cm）までの額装とし、額の中に入れる点数は自由。ぬり絵は不可とする。	

※自己の創作したものに限りします。

※展示スペースが限られているため、出品希望点数が多い場合には、大きい作品などの出品点数を制限させていただくこともあります。

※殺菌処理等が施されていない流木や虫菌害の恐れがある場合などは、出品をお断りすることがあります。

※作品・額は、展示・移動等の作業に耐えられるようにして下さい。

※壁面に展示する作品には、吊り金具・吊りひもをつけて下さい。

※搬入作品が受付票と差異があった場合、展示ができない可能性があります。

※搬出の際は、当日に取りに来てください。